〔第14回定時社員総会 添付書類7〕

一般社団法人東洋音楽学会

支部廃止後の定例研究会の実施について

研究企画委員会

1. 研究企画委員会

廃止された各支部委員会を統合する形で、定例研究会の企画運営をおこなう研究企画委員会が新たに発足。委員会内に地区ごと(東日本、西日本、沖縄)の部会を設置して、地区を超えた情報の共有と交流に努めつつ、各支部が築いてきた地域のネットワークを生かした定例研究会の企画運営をおこなう。

2. 定例研究会の告知と報告

定例研究会の告知は、メーリングリストと学会ウェブサイトを中心におこなう。報告については会報および学会ウェブサイトへの掲載を予定。

3. 定例研究会の開催形態

対面・オンライン・ハイブリッド等の開催形態については、対面での緊密な議論および オンラインによる多くの会員の交流の可能性を考慮しつつ、実情に応じてその都度決定 する。

4. 定例研究会の開催回数

1年度中の定例研究会開催回数は 10 回以上として、3回程度を3地区合同、7回程度を各地区担当(東日本3回、西日本3回、沖縄1回程度)で開催する。ただし、令和7年度は大会が沖縄で開催されるため、沖縄地区では開催しない。令和7年9月27日に開催された定例研究会を「第1回定例研究会」とする。

5. 定例研究会での研究発表申込

定例研究会での研究発表申し込みや企画の提案については、次のメールアドレスで受け付ける。

toyo-kki@googlegroups.com

地区を横断する企画やこれまで開催されていない地方での開催等の積極的な提案を求めたい。